

# 多目的交流センター建設・管理運営事業に係る事業者選定等支援業務委託

## 仕様書

### 1 業務名

多目的交流センター建設・管理運営事業に係る事業者選定等支援業務委託

### 2 目的

本業務は、屋久島町が、PPP手法を導入して実施する多目的交流センター建設・管理運営事業（以下「本事業」という。）について、実施方針や公募資料の公表から提案審査、事業者選定、契約の締結までに必要となる各種検討及び募集資料等の作成を行い、本事業を実施する民間事業者の募集・選定プロセスの的確な推進を支援することを目的とする。

また、デジタル田園都市国家構想交付金に適うデジタル実装を本事業に反映すべく、これまでに採択された交付金事業の事例調査、施設に導入すべきデジタル活用等の検討を行う。

### 3 業務の内容

#### 3.1 交付金採択に向けた機能検討

##### (1) 交付金の概要整理、採択事例の整理

本事業の実施においては、デジタル田園都市国家構想交付金（以下、「交付金」という。）の採択を想定している。デジタル田園都市国家構想交付金の概要を整理し、これまでに採択された事例の調査を行う。

##### (2) 庁内ヒアリング及びデジタル活用等の方針整理

交付金の採択に向けて、本事業で導入予定の機能に係る庁内部署にヒアリングを行い、本事業に採用が可能と考えられるデジタル活用方法等の方針を整理する。

##### (3) 本事業に導入するデジタル活用の検討

(1) (2)を踏まえ、本事業に導入するデジタル活用方法等の具体的な内容を次の検討を行う。  
なお、検討事項には検討プランに基づく概算費用及びKPI（重要業績評価指標）の設定を含む。

##### (4) 報告書の作成

(1)～(3)について、報告書として取りまとめを行う。

#### 3.2

##### (1) 実施方針の作成支援等

###### ①実施方針の作成支援

本事業の事業概要、事業スケジュール及び応募者の参加資格要件等を整理し、実施方針の作成を支援する。

###### ②実施方針への質問に対する回答支援

公表された実施方針に関し、民間事業者から提出された質問及び意見を整理し、質問に対しては回答書の作成を支援する。

##### (2) VFMの算定

PPP導入可能性調査におけるVFM算定結果について、実施方針等を踏まえてVFM算定条件

及び算定過程を精査し、あらためてV F Mの算定を行う。

なお、本事業をP F I事業として実施する場合、P F I法第7条に基づく特定事業の選定に関する公表文書の作成を支援する。

### (3) 募集書類の作成支援

#### ①募集要項の作成支援

本事業を実施する民間事業者を募集する手続きについて、本事業の事業概要、事業スケジュール、応募者の参加資格要件、提案書の作成要領、提案金額の算定方法を整理し、募集要項の作成を支援する。

#### ②要求水準書の作成支援

本事業で整備する多目的交流センターについての設計及び建設に係る要求水準、及び供用開始後の運営・維持管理に係る要求水準について、民間事業者の創意工夫の発揮を意図した性能発注の視pointsに留意して検討を行い、要求水準書の作成を支援する。

なお、施設の内容は基本計画での検討内容及び3. 1で検討した内容を基本に設定するものとするが、交付金に不採択となった場合3. 1での検討内容を除外することもあり得る。

#### ③事業契約書（案）及び基本協定書（案）の作成支援

実施方針のリスク分担表、並びに実施方針に対する民間事業者からの質問・意見等を踏まえ、民間事業者の履行业務内容、サービス対価支払、契約の終了及び債務不履行、法令変更及び不可抗力発生時の取扱い等を検討し、事業契約書（案）の作成を支援する。あわせて、選定された民間事業者の設立する特別目的会社の設立・出資に関する条件、事業契約締結までの手続等を検討し、基本協定書（案）の作成を支援する。

なお、P P P事業の経験を有する弁護士の協力を得て実施する。

#### ④審査基準の作成支援

民間事業者を選定するための審査項目、審査項目ごとの評価の視点・配点、審査方法を検討し、審査基準の作成を支援する。

#### ⑤様式集の作成支援

参加資格の確認に関する提出書類及び提案書の様式について必要な記載事項等を整理し、様式集の作成を支援する。

### (4) 募集書類への質問に対する回答支援（2回）

公募開始時に公表した資料（募集要項、要求水準書、事業契約書案、基本協定書案、審査基準及び様式集）に関し、民間事業者から提出された質問を整理し、質問に対する回答書の作成を支援する。また、必要に応じて募集書類の修正を行う。

### (5) 事業者提案の審査支援

応募者から提出された提案書の審査を支援するための審査補助資料の作成を支援する。また、審査委員会における審査結果を踏まえ、審査講評の作成を支援する。あわせて、選定された事業予定者の提案内容を踏まえて、事業者提案に基づくV F M算定を行う。

なお、本事業をP F I事業として実施する場合、前記に加え、P F I法第11条に基づく客観的評価の作成を支援する。

### (6) 審査委員会の運営支援

民間事業者選定に係る審査委員会の運営について適切なアドバイスを行うとともに、委員会資料

及び委員会議事録の作成を支援する。審査委員会は4回を想定する。

(7) 契約締結に係る支援

選定された民間事業者と屋久島町の契約締結に向けて、事業契約書(案)についての最終的な疑義を調整し、屋久島町と民間事業者の契約締結に関する支援を行う。

なお、PPP事業の経験を有する弁護士の協力を得て実施する。

4 業務期間

契約締結日から18ヶ月

5 成果品

報告書1部(A4版、縦型、横書き、左綴じ、簡易製本)及び電子納品。

# 積 算 書

業務名：多目的交流センター建設・管理運営事業に係る事業者選定支援業務

費 目	種 別	数 量	金 額	備 考
I. 直接人件費		一式		① 内訳書 1
II. 直接経費		一式		②
	旅費交通費	一式	915,000	至屋久島町 (見積)
	印刷製本費	一式	50,000	電子成果品作成費 (見積)
	法律事務手数料 (弁護士)	一式	2,700,000	契約書・協定書案 (見積)
III. 直接費計		一式		①+②
IV. その他原価	$\alpha = 35\%$	%		③=①× $\alpha/(1-\alpha)$ $\alpha/(1-\alpha)=0.5385$
V. 一般管理費等	$\beta = 35\%$	%		④=(①+②+③)× $\beta/(1-\beta)$ $\beta/(1-\beta)=0.5385$
VI. 業務費計				①+②+③+④(切り捨て)
		改め		
消費税額				10%
業務委託費計	税込価格			

直接人件費内訳書

屋久島町多目的交流センター建設・管理運営事業に係る事業者選定等支援業務委託

作業内容	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	金額 (円)	摘要
3.1 交付金に向けた機能検討								
(1) 交付金の概要整理、採択事例の整理		0.5	0.5	1.0	2.0	0.0		
(2) 庁内ヒアリング及びデジタル活用等の方針整理		2.0	1.0	2.0	2.0	0.0		
(3) 本事業に導入するデジタル活用の検討		2.5	2.0	2.0	3.0	0.0		
(4) 報告書の作成		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		成果品に含む
3.2								
(1) 実施方針の作成支援等								
①実施方針の作成支援		2.0	1.5	5.5	6.5	4.0		
②実施方針への質問に対する回答支援		1.5	2.0	2.5	3.5	2.0		
(2) VFMの算定		3.0	2.0	8.5	9.0	6.5		
(3) 募集書類の作成支援								
①募集要項の作成支援		3.0	1.0	4.5	7.5	4.0		
②要求水準書の作成支援		4.5	6.5	8.5	11.0	9.0		
③事業契約書(案)及び基本協定書(案)の作成支援		2.5	2.0	6.5	8.5	5.5		
④審査基準の作成支援		2.0	2.5	5.5	4.0	3.0		
⑤様式集の作成支援		2.0	2.5	3.5	4.5	2.5		
(4) 募集書類への質問に対する回答支援(2回)		3.0	4.5	6.0	6.5	3.0		
(5) 事業者提案の審査支援		2.5	4.0	5.5	5.5	2.5		
(6) 審査委員会の運営支援		3.5	3.0	5.0	5.5	2.5		
(7) 契約締結に係る支援		1.5	0.5	2.0	1.0	0.0		一部弁護士業務に含む
成果品		1.0	0.5	2.5	4.0	1.5		
合計	0.0	37.0	36.0	71.0	84.0	46.0		

単価適用：令和6年度国土交通省設計業務委託等技術者単価